

第 5 0 回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 今般の地震では、避難生活が長期化しており、今後、暑さが本格化していくと避難所での熱中症の発生が懸念される。

このため、先般、各市町に開設されている避難所の熱中症対策として、冷房設備の設置に向け、現状確認をお願いし、その結果、珠洲市、輪島市から、27の避難所への設置要望があった。

災害時応援協定を締結している（一社）石川県冷凍空調設備工業会にご協力いただき、明後日5月23日（木）から、順次、機器の設置が進められると聞いている。今後、機器の設置が進めば、すべての避難所に空調機器が設置される。

こうした避難所における熱中症対策に加え、本日発表した6月補正予算に計上した施策も総動員し、被災者の健康維持に万全を期していく。

- 先般、珠洲市の4地域37世帯を長期避難世帯として認定したが、今般、津幡町から、避難指示を発令している緑が丘地域の8世帯について、長期避難世帯の申請があり、県で調査した結果、本日付けで認定することとした。

また、他の市町からも相談を受けており、今後、具体的な申請があれば、スピード感をもって速やかに対応したいので、首長の皆さんよろしくお願ひしたい。

- 住家被害を受けた方の住宅再建等への支援について、被災者生活再建支援制度による最大300万円の支援に加え、

6市町の半壊以上の住家被害を受けた高齢者等の世帯や資金の借入・返済が容易でない世帯を対象とした新たな給付金制度により、家財や自動車、住宅再建への支援として、最大300万円を支給することとしている。

このうち家財購入に対する給付については、高齢者や障害者が住む世帯を対象に、先月から、申請を要しないプッシュ型で支給を開始したが、

申請手続きが必要な自動車や住宅再建に対する給付金についても、準備が整ったため、来週5月27日（月）から郵送による申請受付を開始することとした。

2. 会議最後の発言

- 本日、この会議に先立って6月補正予算を発表した。
特に、液状化被害を受けた宅地の復旧と住宅の傾斜修復等への支援については、制度が複雑であり、被災者の皆さん・市町に対して、具体のケースをお示ししつつ、分かりやすい説明・広報をお願いしたい。
- 同時に、先日5月8日に創設した、地元以外の業者による宅内配管に係る新たな補助制度と受付窓口についても、一日も早い「水」の確保に向け、引き続き、県の広報媒体を駆使し、あらゆる機会を通じて広報してほしい。
- 本日、補正予算と同時に復興プランの案を議会にお示したが、最終的には、来週5月28日に開会する6月議会

での議論を踏まえて策定することになっている。

県議の皆さんからいただくご質問・ご指摘は、まさに被災者の方々の生の声であり、これに真摯に対応してほしい。

- 仮設住宅の建設が進み、順次、入居いただいているが、南加賀の2次避難所には、今なお1,600人を超える方々が避難されている。

こうした方々への個別相談会を先週から市町と協同して開催しているが、引き続き、被災者それぞれのニーズに合わせたきめ細かな対応をお願いしたい。

- この災害対策本部員会議は、今日が50回目であるが、今後は月1回の開催とし、次回第51回は、6月18日(火)の午後4時に開催する。